①都道府県	②市町村名	O 就学援助制度問い合わせ先(広報用)					Ⅰ 平成31(令和元)年度就学援助制度の実施について																												
							6. 新入学児童生徒学用品費等の入学前支給(要保護及び準要保護)																												
							(1)平成29年3月31日の要保護児童生徒援助費補助金交付要綱の一部改正により，小学校入学前に支給した「新入学児童生徒学用品費等」についても国庫補助対象となりましたが，令和元年7月時点の貴市区町村の実施(検討)状況について，あてはまるもの1つに○をしてください。																		(2) (1)①及び③でエに○をした場合，その内容を記載ください(小学校，中学校で内容が異なる場合は分けて記載ください)。	(3) (1)①でア(入学前支給を行っている)に○をした場合，小学校入学前の者に対する周知はどのように行っているか，あてはまるもの全てに○をしてください。									(4) (3)でケに○をした場合，その内容を記載してください。
							＜小学校＞① 実施・検討状況について				＜小学校＞② ①でアと回答した場合は入学前支給を導入した時期，イと回答した場合は導入開始を検討(予定)している時期					＜中学校＞③ 実施・検討状況について				＜中学校＞④ ③でアと回答した場合は入学前支給を導入した時期，イと回答した場合は導入開始を検討(予定)している時期															
		①部署名	②電話番号	③e-mail	④ウェブサイト	⑤その他(SNSなど)	ア. 入学前支給を行っている。	イ. 入学前支給を行っていないが，現在検討はしている。	ウ. 入学前支給を行っておらず，現在検討もしていない。	エ. その他(内容を6.(2)に記入してください。)	ア. 平成29年度(平成30年度新入学分)以前	イ. 平成30年度(平成31年(令和元年)度新入学分)	ウ. 平成31年(令和元年)度(令和2年度新入学分)	エ. 令和2年度(令和3年度新入学分)以降	オ. 未定	ア. 入学前支給を行っている。	イ. 入学前支給を行っていないが，現在検討はしている。	ウ. 入学前支給を行っておらず，現在検討もしていない。	エ. その他(内容を6.(2)に記入してください。)	ア. 平成29年度(平成30年度新入学分)以前	イ. 平成30年度(平成31年(令和元年)度新入学分)	ウ. 平成31年(令和元年)度(令和2年度新入学分)	エ. 令和2年度(令和3年度新入学分)以降	オ. 未定		ア. 教育委員会のウェブサイトに案内を掲載	イ. 自治体の広報誌等に案内を掲載	ウ. 就学案内の書類に記載又は就学案内の書類とともに配布	エ. 就学時健康診断の際に学校で案内を配布	オ. 学校の入学前説明会の際に案内を配布	カ. 域内の幼稚園や保育所で案内を配布	キ. 域内の小中学校で在校生及び保護者に対して案内を配布(兄弟姉妹がいる場	ク. 民生委員やスクールソーシャルワーカー等から案内を配布	ケ. その他(内容を6.(4)に記入してください。)	
18	18	18	18	18	18	1	16	0	2	0	15	1	0	0	0	17	0	1	0	15	2	0	0	0	0	5	7	7	5	4	1	2	0	3	3
大分県	大分市	大分市教育委員会学校教育課	097-537-5903	gakkokyoiku@city.oita.oita.jp	http://www.city.oita.oita.jp/o189/kosodate/gakkokyoiku/1455694890092.html		○				○					○				○						○	○		○		○				
大分県	別府市	学校教育課	0977-21-1574	sch-be@city.beppu.lg.jp	http://www.city.beppu.oita.jp/gakusyuu/gakkou/05tetsuduki_index.html		○				○					○				○									○						
大分県	中津市	学校教育課	0979-22-4941	g-kyouiku@city.nakatsu.lg.jp	https://www.city-nakatsu.jp		○				○					○				○						○	○	○	○	○					
大分県	日田市	教育庁 学校教育課	0973-22-8221	gakko@city.hita.oita.jp	http://www.city.hita.oita.jp/	https://www.facebook.com/hita.official/	○				○					○				○						○	○	○							
大分県	佐伯市	佐伯市教育委員会学校教育課	0972-22-3154	なし※電話又はFAXで対応	http://kyouiku.oita-ed.jp/saiki/edu/consultation/post-68.html		○				○					○				○							○			○					
大分県	臼杵市	臼杵市教育委員会 学校教育課	0972-63-1111	usuki@city.usuki.oita.jp	https://www.city.usuki.oita.jp/		○				○					○				○														○	次年度に新小学1年生となる保護者へ市教委より直接郵送している。
大分県	津久見市	学校教育課	0972-82-9526	tsu-kyougaku@city.tsukumi.lg.jp	http://www.city.tsukumi.oita.jp/				○							○					○														
大分県	竹田市	竹田市教育委員会 学校教育課	0974-63-4833	gakou@city.taketa.lg.jp	なし		○				○					○				○												○			
大分県	豊後高田市	豊後高田市学校教育課	0978-53-5112	なし	なし		○				○					○				○								○							
大分県	杵築市	教育委員会 教育総務課	0977-75-2410	なし	http://www.city.kitsuki.lg.jp		○				○					○				○						○	○		○						
大分県	宇佐市	教育委員会学校教育課学務係	0978-27-8195	gakkou11@city.usa.oita.jp	なし		○				○					○				○									○	○					
大分県	豊後大野市	学校教育課	0974-22-1001(内線2210)	gk3216@city.bungoono.lg.jp	https://www.bungo-ohno.jp/docs/2018082400012/		○				○					○				○														○	対象者に対し、全戸配布を行う。
大分県	由布市	学校教育課	097-582-1179	gakko@city.yufu.oita.jp	なし		○				○					○				○								○							
大分県	国東市	国東市教育委員会 教育総務課	0978-73-0066	kyoiku-somu@city.kunisaki.lg.jp	https://www.city.kunisaki.oita.jp		○				○					○				○							○			○		○		○	小学校入学前の者がいる家庭に対し、個別に郵送にて周知を行っている。
大分県	姫島村	姫島村教育委員会 学校教育課	0978-87-2112	g-kyoiku02@vill.himeshima.lg.jp	http://www.himeshima.jp/				○									○																	
大分県	日出町	教育総務課	0977-73-3157	kyoiku@town.hiji.lg.jp	https://www.town.hiji.lg.jp/tokotoko/kyouiku/kyouikuiinkaikaranooshirase/index.html		○					○				○					○							○							
大分県	九重町	教育振興課	0973-76-3812	kyoikusinko@town.kokonoe.lg.jp	なし		○				○					○				○								○							
大分県	玖珠町	教育総務課	0973-72-1164	kyoiku@town.oita-kusu.lg.jp	https://www.town.kusu.oita.jp/1454.html		○				○					○				○						○	○	○							

①都道府県	②市町村名	Ⅰ　平成31(令和元)年度就学援助制度の実施について																														
		6. 新入学児童生徒学用品費等の入学前支給(要保護及び準要保護)																														
		(5) (1)①③でア(入学前支給を行っている)に〇をした場合，支給した時期(複数回支給している場合は最初の時期)をお選びください。									(6) (1)①③でウ(入学前支給を行っておらず，**検討もしていない**)に〇をした場合，入学前支給実施に向けての課題を全てお選びください。					(7) (6)でオに〇をした場合，その内容を記載してください。	(8) (1)①③でア(入学前支給を行っている)に〇をした場合，入学前支給を行った後に，当該児童生徒が他市区町村に転居をするなど，入学時に支給対象外となった際にはどのように対応していますか。あてはまるもの1つに〇をしてください。					(9) (8)でオに〇をした場合，その内容を記載してください。	(10) (1)①③でア(入学前支給を行っている)に〇をした場合，(8)の対応を行った経験も踏まえ，二重支給や支給漏れを防止するためには，どのような対応が望ましいと考えますか。あてはまるもの全てに〇をしてください。									(11) (10)でケに〇をした場合，その内容を記載してください。
		ア. 8月以前	イ. 9月	ウ. 10月	エ. 11月	オ. 12月	カ. 1月	キ. 2月	ク. 3月	ケ. 4月初旬(入学式前)	ア. 予算の確保が困難	イ. 規則改正などの内部手続きに時間がかかる。	ウ. 認定回数が増えるなどの事務業務量が増加する。	エ. 支給後の転居などにより，二重支給や支給漏れが発生する恐れがある。	オ. その他(内容を6.(7)に記入してください。)		ア. 受給者に対し，支給額の返還を求める。	イ. 返還は求めず，転居先の市町村に対して，支給済みである旨を連絡する。	ウ. 返還は求めず，転居先の市町村から問い合わせがあれば支給済みである旨を回答す	エ. 現在、検討中。	オ. その他(内容を6.(9)に記入してください。)		ア. 受給者に対し，支給額の返還を求める。	イ. 返還は求めず，転居先の市町村に対して，支給済みである旨を連絡する。	ウ. 市町村間の連絡・情報共有を密にする。	エ. 保護者に対して翌年度転居する予定等がないことを確認，又は転居する可能性等がある場合には申請を控えるよう周知する。	オ. 転出者の早期把握(学校や関係部署との連携・情報共有)に努める。	カ. 既受給者が他市町村に転居していないか、確認を徹底する。	キ. 転入時の就学援助制度の周知を徹底する。	ク. 国や都道府県において，対応方法を統一する。	ケ. その他(内容を6.(11)に記入してください。)	
18	18	0	0	0	0	0	0	4	13	0	0	0	1	2	0	0	11	1	2	3	0	0	8	5	13	6	7	6	3	10	0	0
大分県	大分市								○									○						○	○					○		
大分県	別府市								○								○						○	○	○		○					
大分県	中津市								○								○						○		○					○		
大分県	日田市							○									○							○			○	○				
大分県	佐伯市								○								○						○		○	○						
大分県	臼杵市								○								○						○		○		○	○				
大分県	津久見市								○				○	○			○						○		○		○					
大分県	竹田市								○											○					○	○	○			○		
大分県	豊後高田市							○									○						○	○	○		○	○	○			
大分県	杵築市								○								○								○	○				○		
大分県	宇佐市								○											○										○		
大分県	豊後大野市							○											○							○						
大分県	由布市								○								○						○		○			○		○		
大分県	国東市								○								○						○		○		○	○	○	○		
大分県	姫島村													○																		
大分県	日出町								○											○				○	○	○		○	○	○		
大分県	九重町							○											○											○		
大分県	玖珠町								○								○								○	○				○		